

第3章 各町の水道のあゆみ

第1節 小さな施設が市民の笑顔に

1. 旧亀岡町

田園都市のまちづくりを目指して発足した亀岡市は、市民の日常生活に欠かすことのできない必要な飲料水の確保と文化生活の向上、さらに都市の発展を目指して旧亀岡町を中心に上水道事業を創設しました。水源は保津川沿いの豊富な伏流水とし、昭和30（1955）年4月18日に計画一日最大給水量1,800㎥／日、計画給水人口8,000人で創設認可を受けました。昭和32（1957）1月、工事を着工し、昭和33（1958）年12月完成、昭和34（1959）年1月から約5,000人余りに給水を開始しました。

浄水場は古世町北古世に春日坂浄水場を建設し、保津川沿いの水源（伏流水）からの地下水を緩速ろ過池でろ過し塩素滅菌後、下矢田町安行山山腹に設置した西山配水池（容量450㎥）へ送水、自然流下で各家庭に給水しました。その後、上水道第3次拡張事業により三宅浄水場と西つつじヶ丘配水池が稼働し上水道第4次拡張事業で創設時の施設は休止しました。

また、平成18（2006）年、上水道第5次拡張事業により下矢田町中山に平和台配水池（容量8,082㎥）を新設し、西つつじヶ丘配水池は廃止しました。現在、旧亀岡町内に存在する水道施設は上下水道部庁舎、三宅浄水場、平和台配水池で、保津川沿いの水源から毎日、安全でおいしい水を安定して供給しています。

・旧春日坂浄水場



・三宅浄水場



・旧西山配水池



・平和台配水池



・旧春日坂管理本館



・現在の上下水道部庁舎



施設位置図（令和6年現在）



2. 篠町

篠町における水道事業の始まりは、昭和35（1960）年に給水を開始した森簡易水道です。その翌年、昭和36（1961）年には山本簡易水道を創設し給水を開始しました。昭和36（1961）年10月31日に認可を取得した上水道第1次拡張事業により篠町の一部の地域を除き給水を拡大しました。その後、昭和37（1962）年12月26日に上水道第2次拡張事業の認可を取得し篠町全域（一部地域を除く）に上水道の給水が開始され、2つの簡易水道は昭和48（1973）年に上水道事業に統合されました。

一方、篠町西山地区には私営簡易水道（西山ニュータウン）が昭和47（1972）年に創設され、昭和61（1986）年に亀岡市西山簡易水道として市に移管し、その後上水道第5次拡張事業により平成5（1993）年に上水道事業に統合されました。

現在、篠町内には王子加圧ポンプ場、王子配水池、西山加圧ポンプ場、篠加圧ポンプ場、篠配水池が稼働しています。

・王子加圧ポンプ場



・王子配水池



・西山加圧ポンプ場



・西山配水池



・篠加圧ポンプ場



・篠配水池



施設位置図（令和6年現在）



●森簡易水道

森簡易水道は、篠町森地区を給水区域とし、昭和34（1959）年4月に計画給水人口270人、計画一日最大給水量40m³/日として認可を受けて、昭和35（1960）年1月1日に給水を開始しました。

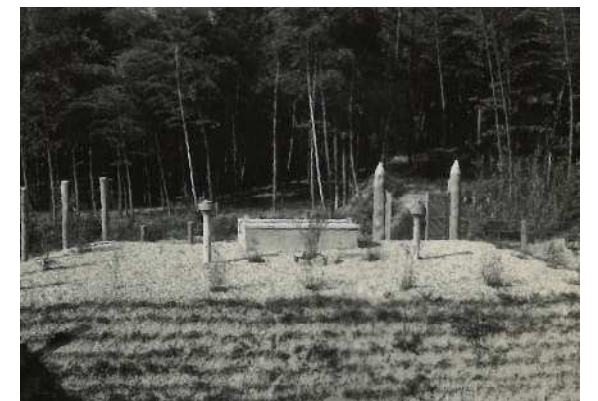
取水は篠町大字広田小字平松11番地の宮の谷川底に取水井戸を設け、長さ4mの有孔管を埋設し有孔管の周辺に栗石、砂利、砂を覆い、降雨時濁水の際は表流水を一時ろ過し取水していました。

取水井よりφ75mm、導水管（延長300m）を布設し浄水場へ送水していました。森袋谷49の1に浄水場を建設、原水のろ過を行うため2池の緩速ろ過池を設け、点滴による塩素滅菌をしたのち、配水池（容量40m³）で貯水し自然流下により給水していました。昭和38（1963）年から上水道事業が篠町地区（一部地域を除く）に給水区域を拡張した後、昭和48（1973）年に上水道事業に統合しました。

・創設当時の浄水場の地鎮祭



・創設当時の配水池



●山本簡易水道

山本簡易水道は、篠町山本地区を給水区域とし、昭和36（1961）年7月12日に計画給水人口430人、計画一日最大給水量72m³/日として認可を受けて、昭和36（1961）年12月20日に給水を開始しました。

取水は馬堀駅東方、鵜の川鉄橋より更に東へ400mの地点にある水神の滝の上流80m、篠町山本北1番池6にある2つの滝上に止水堰堤を設けました。

その上流に集水柵を設置し、浄水場の着水井まで延長1,013m、φ50mmを布設し原水を送水していました。浄水場の緩速ろ過池で塩素滅菌したのち配水池（容量69m³）で貯水し、自然流下により各家庭に給水していました。

昭和38（1963）年から上水道事業が篠町地区（一部地域を除く）に給水区域を拡張した後、昭和48（1973）年に上水道事業に統合しました。

・旧山本配水池



・旧山本浄水場全景



●上水道第1次拡張、第2次拡張による篠町（一部地域を除く）への給水区域拡張

水道事業は上水道第1次拡張事業認可を昭和36（1961）年10月31日に取得し篠町の一部地域へ給水区域の拡張を図りました。市民の生活様式の変化や井戸水の枯渇などによって急速に増えつつある給水量に対応するため、上水道第1次拡張事業では施設能力を増強することとし計画一日最大給水量1,800m³/日、計画給水人口9,000人としました。篠町では、配水幹線及び配水支管を新設し昭和38（1963）年に竣工、同年12月から上水道による給水を開始しました。

さらに、昭和37（1962）年12月7日に上水道第2次拡張事業認可を取得し、篠町王子地区などの高所地区に給水するため王子配水池の新設や配水管の整備、王子配水池へ送水するための加圧ポンプ場を建設しました。

その後、昭和48（1973）年に山本簡易水道、森簡易水道を上水道事業と統合することにより、両簡易水道の取水・浄水施設・配水池は廃止し、篠町地域のほとんどが上水道給水区域となりました。

・旧王子加圧ポンプ場



・旧王子配水池



●西山簡易水道

篠町西山地区の西山ニュータウンに給水するために私営簡易水道が、昭和47（1972）年に創設されました。昭和60（1985）年に公営の西山簡易水道として認可を受け、昭和61（1986）年6月に市へ移管されました。平成5（1993）年に上水道第5次拡張事業変更認可により、上水道事業に統合しました。

創設時は計画給水人口700人、計画一日最大給水量210m³/日でしたが、昭和60（1985）年時点では住宅区画数の増加等により、計画給水人口1,400人、計画一日最大給水量420m³/日として認可を受けました。

創設時の浄水処理方法は表流水を浄水場で薬品沈殿池、急速ろ過池でろ過し塩素滅菌したのち、送水ポンプで西山配水池へ送水しました。

水源の取水水量が乏しく、昭和53（1978）年に亀岡市が簡易水道として管理を行うに当たり、当時の上水道事業からの受水により第2水源とし、3箇所の加圧ポンプ場が整備され公営水道として引き継ぎました。その後、令和4（2022）年に上水道第5次拡張事業で更新整備した王子配水池（容量100m³）の水を、加圧ポンプにより国道9号線老ノ坂ルート新たな送水ルートとして国道9号線並びにトンネル内に送水管を布設しました。平成27（2015）年に更新整備した西山配水池（容量370m³）へ送水、自然流下により、各家庭に給水しています。

なお、老ノ坂ルートからは令和5（2023）年6月に送水を開始し、3箇所あった加圧ポンプ場は廃止しました。

・旧西山第3加圧ポンプ場



・旧西山浄水場



・旧西山第1加圧ポンプ場



3. 大井町

大井町における水道は、昭和37（1962）年の工場立地法に基づき、大井町地域の一部が工場適地としての指定を受けたことが始まりです。この地域の一部へ給水区域を拡張するために昭和37（1962）年12月27日に上水道第2次拡張事業として計画給水人口1万人、計画一日最大給水量2,000m³で認可を取得し、大井町への配水幹線・配水支管布設が昭和39（1964）年2月に完成しました。

その後、昭和40（1965）年に認可を取得した上水道第3次拡張事業により計画給水人口2万人、計画一日最大給水量8,000m³の施設拡張が行われ、大井町全域に順次給水されていきました。

現在、大井町には千代川浄水場系統の水道水を旧亀岡町や蕨田野町へ給水するための主要な配水幹線や連絡管（φ600mm、φ500mm）ダクタイル鋳鉄耐震管が京都縦貫自動車道の側道に、また亀岡市街地方面への減圧幹線（φ350mm）ダクタイル鋳鉄管が市道中条大井垣内土田線、府道王子並河線等に埋設され、市民への安定供給に寄与しています。

・犬飼川横断水管橋
湯井配水池系統配水幹線（φ450mm）



・京都縦貫道側道での連絡管工事
湯井配水池～平和台配水池（φ600mm）



施設位置図（令和6年現在）



※廃止・休止施設は黄色

大井町

4. 千代川町

千代川町における水道は、昭和48（1973）年3月27日に上水道事業が水道施設の整備・増強と未給水地域である千代川町への給水区域拡張を含めた上水道第4次拡張事業の認可を取得したことに始まります。

この時期、市政の発展はめざましく、人口の増加は一段と進み、特に高度経済成長を反映し、本市の立地条件を生かした先端技術産業などの工場進出が相次ぐ中、昼間人口も増加し水道整備が急務とされました。

このため拡張事業により、計画給水人口を6万人、計画一日最大給水量36,000m³とし、千代川町内に主要施設である千代川浄水場（施設能力16,000m³/日）と湯井配水池（容量4,500m³）を千代川町の皆様の協力を得て建設し昭和52（1977）年に完成しました。さらに、平成5（1993）年3月27日に認可を得た上水道第5次拡張事業では、計画給水人口を12万人、計画一日最大給水量73,600m³とし、千代川浄水場の整備・増強（施設能力33,600m³/日）を実施、湯井配水池（容量11,360m³）の増設を行い、既存配水池と合わせて15,860m³の容量となり安定供給が図られました。現在、千代川町には取水井戸、千代川浄水場、湯井配水池、北ノ庄加压ポンプ場（宮前町方面へ送水）、減圧弁などの主要施設があり、さらに南丹市へ用水供給を行う送水管（φ250mm）ダクタイル鋳鉄耐震管が国道9号線に埋設されています。

施設位置図（令和6年現在）



※廃止・休止施設は黄色

千代川町

・千代川浄水場全景



・千代川浄水場系8号取水井戸



・千代川浄水場



・千代川浄水場内2号取水井戸



・湯井配水地



・北ノ庄加圧ポンプ場



5. 稗田野町

稗田野町における最初の水道は昭和34（1959）年に創設された天川簡易水道です。その後、昭和38（1963）年には鹿谷簡易水道を、昭和39（1964）年には湯の花簡易水道が創設され給水を開始しました。

昭和48（1973）年に実施した上水道第4次拡張事業による稗田野町地区への給水区域拡張により、鹿谷、湯の花の簡易水道は上水道事業に統合しました。なお、天川簡易水道はその後も簡易水道事業を継続し、平成17（2005）年に上水道事業に統合しました。

現在、稗田野町には佐伯加圧ポンプ場、湯の花調整池等の施設が稼働しています。

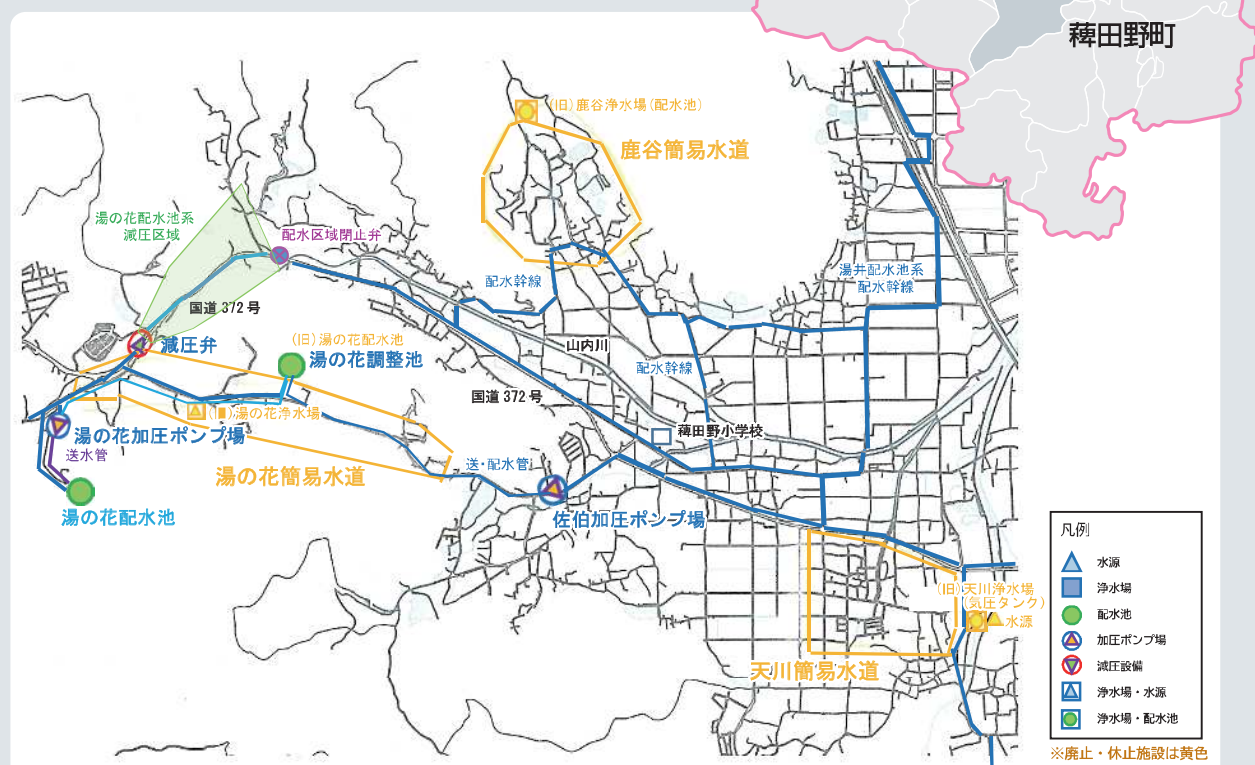
・佐伯加圧ポンプ場



・湯の花調整池（旧湯の花配水池）



施設位置図（令和6年現在）



●天川簡易水道

天川簡易水道は昭和34（1959）年に公衆衛生の改善の面から、地元の強い要望を受けて蕨田野町天川地区に計画給水人口500人、計画一日最大給水量75m³/日で創設されました。

創設当時の水源は犬飼川左岸の畑地に内径1.8m、深さ5mの浅井戸を設け、口径65mm 1分間400Lの電動機直結ポンプにて滅菌しながら揚水し、圧力槽に貯水し、各家庭に給水していました。

昭和46（1971）年、この地域に府営及び市営住宅が約50戸建設する計画による人口増加に伴い使用水量の増大が予測され、変更認可を受け浄水場内に深井戸・急速ろ過機・浄水池を設置するとともに計画給水人口850人、計画一日最大給水量127.5m³/日としました。

昭和48（1973）年には、上水道第4次拡張事業により上水道事業の給水区域としましたが、地域の大切な天川簡易水道をずっと守っていききたいとの思いから、簡易水道事業は継続していました。昭和56（1981）年浄水場の配水能力低下に伴い、上水道の水を減圧して一部地域に給水していました。

その後、上水道編入協議を進め平成17（2005）年4月1日から上水道事業に統合しました。

天川簡易水道としての歴史を閉じるにあたり「天川簡易水道に感謝する会実行委員会」が組織され、実行委員会が中心となり記念誌「水が命と生活を生き方が水を変えてきた」を作成し、平成17（2005）年3月26日「天川簡易水道に感謝する会」の式典が盛大に開催されました。

区民の汗と涙の歴史を後世に伝えるべく、天川浄水場に記念碑「温故敬水」が設置され除幕式が行われました。

・旧天川浄水場（創設当時）



・旧天川浄水場全景（昭和47年施設拡張時）



・天川簡易水道に感謝する会 記念碑除幕式



・記念碑



●鹿谷簡易水道

鹿谷簡易水道は大谷鉱山の地下掘削が進むに従い、隣接する一部の地域では井戸水が不足する状態となり、順次減水することを恐れ、将来のために鹿谷区全域に簡易水道を新設するよう大谷鉱山との話し合いを進め昭和38（1963）年、蕨田野町鹿谷地区に計画給水人口250人、計画一日最大給水量37.5m³/日で創設しました。取水地点は、大谷鉱山旧坑道坑口より68mの地点から取水し、取水桝を設けて着水井で塩素滅菌し配水池で貯水、自然流下により各家庭に給水しました。

昭和48（1973）年の上水道第4次拡張事業により上水道事業に統合し、簡易水道施設はすべて廃止しています。

●湯の花簡易水道

湯の花簡易水道は、湯の花地区開発宅地造成の進展に伴う宅地分譲と旅館商家の急増により、（財）亀岡市住宅公社が昭和39（1964）年に京都府知事の認可を受けたのが始まりです。昭和41（1966）年、蕨田野町芦ノ山地区に計画給水人口2,933人、計画一日最大給水量400m³/日で給水を開始しました。給水区域は蕨田野町芦ノ山・佐伯・斉の神・浦亦、本梅町平松の一部でした。

湯の花簡易水道の水源は蕨田野町芦ノ山の山林より湧水する伏流水を溪谷に止水壁にて取水し浄水場へ送水していました。浄水場で緩速ろ過、滅菌処理を行い、配水池（容量150m³）へ送水し自然流下により給水しました。

その後、昭和45（1970）年に亀岡市へ帰属され、昭和47（1972）年には亀岡市経営の簡易水道として認可を受けました。

昭和48（1973）年の上水道第4次拡張事業により上水道事業に統合しました。上水道統合に際しては、浄水場は廃止し配水池は上水道事業の調整池として運用しています。

●上水道第4次拡張による蕨田野町への給水区域拡張

上水道第4次拡張事業は昭和48（1973）年3月17日に認可を取得し、水道未給水地域である千代川町とともに蕨田野町へ給水区域を拡張しました。拡張事業の概要は千代川町で記載しています。

蕨田野町では、鹿谷簡易水道、湯の花簡易水道は上水道事業に統合し、取水施設・浄水場・配水池は廃止され、ほとんどの地域が上水道給水区域となりました。天川簡易水道は平成17（2005）年4月1日に上水道事業と統合し、蕨田野町すべてが上水道の給水区域となりました。

・旧湯の花取水井戸



・旧湯の花浄水場



6. 東つつじヶ丘

東つつじヶ丘における水道は、京阪神のベッドタウンを目指し最終的には30万坪の大団地「つつじヶ丘」を作ることとし、亀岡市が昭和36（1961）年に決定したことにより始まります。

上水道は創設以来、事業経営は順調に推移してきましたが、生活水準の向上、産業の発展、人口の増加などにより、今後ますます水需要の増大が予想され、既設の施設能力では維持が困難となっていました。この水需要の増大にはつつじヶ丘住宅開発計画やすでに給水している公営住宅等も含まれており、上水道第3次拡張事業認可を昭和40（1965）年12月27日に取得し、三宅浄水場の新設、西つつじヶ丘配水池の築造も計画され、計画給水人口を2万人、計画一日最大給水量8,000m³に拡張しました。

東つつじヶ丘には昭和38（1963）年には公営住宅が建設され入居も始まっており、昭和40（1965）年7月の時点で511区画の第一期工事が完成しました。公営住宅への給水は国道9号線の整備と並行して国道沿いにφ200mmの石綿セメント配水管が整備され、給水されました。現在、東つつじヶ丘地内には、都市計画道路中矢田篠線に配水幹線のφ450mmダクタイル鋳鉄管が埋設されており、篠町や夕日ヶ丘団地へ給水しています。

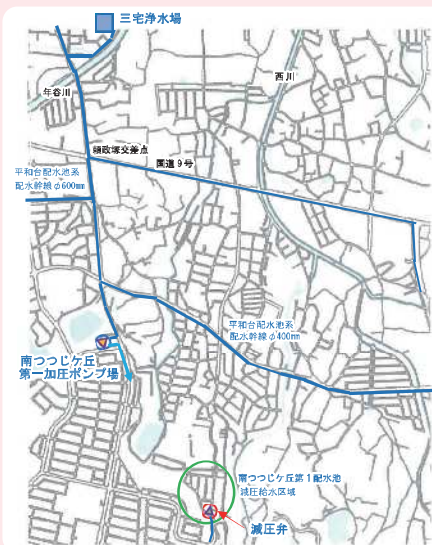
・平和台系配水幹線φ450mm 平塚橋水管橋



・平和台系配水幹線φ450mm 曙橋水管橋



施設位置図（令和6年現在）



- 凡例
- △ 水源
 - 浄水場
 - 配水池
 - ▲ 加圧ポンプ場
 - ▽ 減圧設備
 - ▲ 浄水場・水源
 - 浄水場・配水池
- ※廃止・休止施設は黄色



東つつじヶ丘

7. 西つつじヶ丘

西つつじヶ丘における水道は、京阪神のベッドタウンを目指し最終的には30万坪の大団地「つつじヶ丘」を作ることとし、亀岡市が昭和36（1961）年に決定したことにより始まります。

西つつじヶ丘でも大規模な団地造成計画が行われ、給水の経過は東つつじヶ丘とほぼ同様の経緯をたどり、上水道第3次拡張事業により給水区域としています。拡張工事では昭和44（1969）年3月に三宅浄水場が完成し4月から西つつじヶ丘霧島台地内に新設した西つつじヶ丘第1低区配水池（容量2,000m³）から給水を開始しています。西つつじヶ丘では昭和40（1965）年7月の時点で597区画の第一期工事が完成していました。亀岡第一のマンモス校「市立つつじヶ丘小学校」は昭和50（1975）年4月開校し、1,400余名の児童が入学、また「私立ひかり幼稚園」は昭和48（1973）年4月に開園され、300余人の園児たちの歓声が聞こえるようになりました。

西つつじヶ丘美山台には、増大する水需要に対応するため上水道第4次拡張事業により昭和51（1976）年に新たな第2低区配水池（容量2,100m³）を新設するとともに、新たな高台地域の開発により、高区配水池を新設しています。

その後、この高台地域は南つつじヶ丘第1配水池の給水区域になったため、高区配水池を廃止しました。平成18（2006）年に完成した平和台配水池が西つつじヶ丘の2つの配水池の給水区域も給水することとなり、西つつじヶ丘配水池を休止し、平成30（2018）年に撤去しました。

現在、西つつじヶ丘地内の道路には、三宅浄水場から平和台配水池へ送水し平和台配水池から水道水を供給するための送配水幹線（φ700mm・φ600mm）ダクタイル鋳鉄管が埋設され、各家庭に給水するための重要な管路となっています。

・旧西つつじヶ丘第1低区配水池（令和2年撤去）



施設位置図（令和6年現在）



- 凡例
- △ 水源
 - 浄水場
 - 配水池
 - ▲ 加圧ポンプ場
 - ▽ 減圧設備
 - ▲ 浄水場・水源
 - 浄水場・配水池
- ※廃止・休止施設は黄色



西つつじヶ丘

8. 南つつじヶ丘

南つつじヶ丘における水道は、民間による大規模な団地開発により水道施設が整備されました。この時期、上水道事業は未給水地域である千代川町、蕨田野町へ、また南つつじヶ丘の開発計画区域への給水区域拡大と、これら人口増加に伴う水需要の増大に対応するため、上水道第4次拡張事業の認可を昭和48（1973）年に取得し、計画給水人口を6万人、計画一日最大給水量36,000m³として三宅浄水場の施設増強と千代川浄水場の新設を行う計画としました。

南つつじヶ丘団地の水道施設工事は、昭和57（1982）年着手、昭和59（1984）年に完成し、順次宅地販売され、住宅建設に伴い給水が広がっていきました。住宅開発は西つつじヶ丘配水池より高い地域での造成のため、西つつじヶ丘配水池に貯水された水を南つつじヶ丘大葉台1丁目に建設した南つつじヶ丘第1加圧ポンプ場から桜台5丁目に建設された南つつじヶ丘第1配水池（容量3,900m³）へ送水し、貯水された水を南つつじヶ丘大葉台地域と桜台1丁目、2丁目の各家庭に給水しました。

また京都縦貫自動車道より北側の地域は徐々に標高が低くなることから、水压が高くなるため減圧弁を設置して適正な水压に調整し、西つつじヶ丘の高台地域や君塚及び岩田団地まで給水区域としています。また、南つつじヶ丘桜台3丁目、4丁目は、南つつじヶ丘第1配水池場内に設置した加圧ポンプにより、南側の山腹の高い場所に建設した南つつじヶ丘第2配水池（容量1,138m³）に送水し、自然流下により各家庭に給水しています。

・南つつじヶ丘第1加圧ポンプ場



・南つつじヶ丘第2加圧ポンプ場



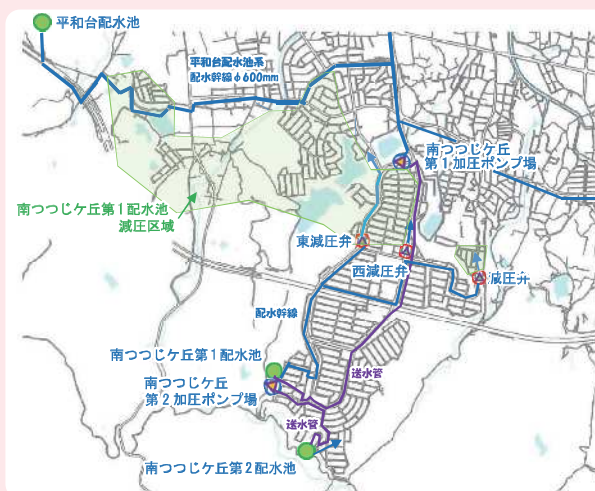
・南つつじヶ丘第1配水池



・南つつじヶ丘第2配水池



施設位置図（令和6年現在）



南つつじヶ丘

9. 保津町

保津町における最初の水道は昭和29（1954）年に創設された保津ヶ丘簡易水道です。昭和33（1958）年には北保津簡易水道、今石簡易水道そして昭和34年（1959）年には保津（愛宕谷）簡易水道が創設認可を受けました。

同じ町内で4つの水道施設が建設され、それぞれの維持管理に苦勞する中、昭和62（1987）年には今石簡易水道が保津（愛宕谷）簡易水道と統合し、平成6（1994）年には保津町の3つの簡易水道を一つとする統合事業が実施されました。この事業に当たっては、先人の歴史と苦勞に敬意と感謝の気持ちが評されるのはもちろんのこと、保津町にとっては町民ひとしく同じ水が飲めることが大きな喜びとなりました。

その後、平成30（2018）年に上水道事業と統合し三宅浄水場系統平和台配水池の給水区域となり、保津橋に添架された配水幹線から給水され、これにより保津簡易水道の浄水場や配水池はすべて廃止しました。

また、水道料金は上水道より低額でありましたが段階的に上水道料金に値上げする対応を行うこととしました。この統合で上水道として一つの水道事業となり、運営の効率化と将来にわたり安全・安心・安定給水が図られることになりました。

施設位置図（令和6年現在）



保津町

・統合記念碑



ほづがわの めぐみ とわにひとしく

平成5（1993）年保津町には三つの簡水（保津・保津ヶ丘・北保津）があり、共通の課題として「施設の老朽化」・「地域下水道整備による給水量の増加」等で施設拡張を必要としていたが、母なる川「ほづがわ」の恵みを水源とした一つの水道に統合整備し「町民等しく・同じ水」を利用出来ることに感謝し、これからもその恩恵が永遠に続く願いを込めての意味

・保津橋配水管添架（上水道統合）



・保津橋内部φ200mm配水管



●保津ヶ丘簡易水道

保津ヶ丘簡易水道は亀岡市で最初の簡易水道として昭和29（1954）年に創設され計画給水人口300人、計画一日最大給水量30m³/日でした。

第1水源は保津山2番地先に取水堤を設け導水管により浄水場に送っていました。第2水源は保津町子守8番地先の愛宕谷川河床に集水井を設けポンプ井へ送り送水ポンプにて浄水場へ送水していました。

浄水場は保津ヶ丘の高い地域に設置されており、原水を導水管で送水し、着水井で受け緩速ろ過、塩素滅菌した浄水を配水池（容量236.5m³）に貯水し自然流下で給水しました。

保津ヶ丘地区は保津町地内でも高所の位置にあり、高い位置の配水池が必要な地域でありました。

平成6（1994）年の保津町の簡易水道を一つにする統合事業では、水源は廃止され新設された高区（北保津）配水池の配水区域となり、高所の地域はこれまでの保津ヶ丘配水池及び加圧施設を使用し給水が行われました。

平成30（2018）年の上水道統合に際しては、保津簡易水道として国、府、市の補助を受け老朽管路の更新などの整備事業を実施しました。保津ヶ丘地区は高所であることから、上水道からの水を一旦千歳配水池に送水し、千歳配水池から給水することで加圧設備を使用せず、これまで通りの給水を確保しています。これにより、保津ヶ丘浄水場の施設は廃止しました。

・創設時の保津ヶ丘水源（愛宕谷川）



・創設時の保津ヶ丘浄水場建設工事



・旧保津ヶ丘浄水場



・保津ヶ丘簡易水道石碑



●北保津簡易水道

北保津簡易水道は保津町の北保津地区を給水する簡易水道として昭和33（1958）年に創設され、給水人口500人、計画一日最大給水量75m³/日でした。

取水は、保津町2番204地先の谷川を掘り掘り砂利を敷き詰め、下部にレンガ空積により集水溝を設けφ50mmのビニル管により伏流水を集水し85m下流の着水井へ導水し、緩速ろ過、塩素滅菌を行い配水池（容量60m³）に貯留し自然流下で給水していました。

平成6（1994）年の統合事業により新たな高区配水池を築造したことにより、現在の北保津地区は高区の区域として給水されることになり、水源と浄水場の施設は廃止しました。

平成30（2018）年の上水道事業への統合に際しては、保津簡易水道として老朽管路の更新など国、府、市の補助を受け整備事業を実施し、平和台配水池の給水区域として高所まで送っています。

・創設時の北保津浄水場



・簡易水道統合時の旧北保津浄水場



●今石簡易水道

今石簡易水道は保津町の高所である今石地区を給水する簡易水道として昭和33（1958）年に創設され、給水人口412人、計画一日最大給水量62m³/日でした。

水源は保津町保津山3番山長谷地内に取水柵を設け取水柵よりφ50mmの石綿セメント管を237m布設し、下流の浄水場へ導水し緩速ろ過池から塩素滅菌を経て配水池（容量44m³）に貯留し、自然流下により給水しました。その後、昭和62（1987）年に保津（愛宕谷）簡易水道と統合し、平成6（1994）年には保津町の簡易水道を一つとするべく、3箇所あった簡易水道を新たな保津簡易水道として統合整備しました。

平成6（1994）年の統合事業により新たな高区配水池（容量373.4m³）を新設したことにより、水源と配水池は廃止しました。上水道事業への統合に際しては、平和台配水池の給水区域とし今石地区の高所まで給水しています。

・創設時の今石浄水場建設工事



・創設時の今石配水池建設工事



●保津（愛宕谷）簡易水道

保津（愛宕谷）簡易水道は保津橋を渡った平坦部から山手にかけた集落を給水区域とし、保津町でも最も人口の多い地域を給水する簡易水道として昭和34（1959）年に創設され、給水人口2,500人、計画一日最大給水量375m³/日でした。愛宕谷川に水源を求め溢流堰堤を築造し取水設備としました。

溢流堰堤の上流6m間に荒砂、砂利、玉石を敷詰め粗ろ過を行いφ100mmの石綿セメント管574mを布設し浄水場に導水し、緩速ろ過池から塩素滅菌を経て配水池（容量216.3m³）に貯留し自然流下により給水しました。

その後、拡張や整備を行い昭和62（1987）年に今石簡易水道と統合しました。今石簡易水道との統合では、文化センター南に深井戸による地下水を水源とし浄水場を建設、また創設時の緩速ろ過池を配水池に改造して保津配水池から今石配水池へ送水し、従来の今石区域へ給水しています。

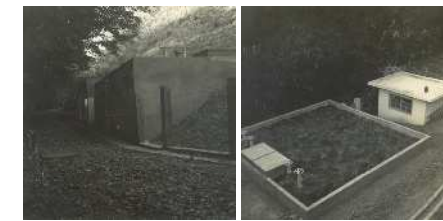
平成6（1994）年に保津町の簡易水道を一つとするべく3箇所あった簡易水道を保津簡易水道として統合整備しました。この統合整備事業では、計画給水人口2,420人、計画一日最大給水量816m³/日として、新たに2号取水井（深井戸）を保津浄水場の西側の保津児童公園西端に設置し、浄水場の改良を行いました。さらに、高区配水池（容量374m³）を保津町保津山2-85に新設し、北保津地区や今石地区に自然流下により給水しました。

平成30（2018）年の上水道事業への統合に際しては、保津簡易水道として老朽管路の更新など国、府、市の補助を受け整備事業を実施し、平和台配水池の給水区域となりました。これにより保津簡易水道のすべての施設は休止、又は廃止し、保津浄水場、保津高区配水池は予備施設としていましたが、保津浄水場は令和5（2023）年保津保育所移転事業により撤去されるにあたり、令和5（2023）年7月18日、長年にわたり大切な水を供給してくれた施設に感謝を込めて、保津町自治会が「亀岡市保津簡易水道施設の感謝式」を行いました。

・創設時の水源（堰）



・創設時の配水池



・創設時の浄水場建設工事（掘削）



・旧保津浄水場（統合整備時）



・旧第1取水井戸（統合整備時）



・旧第2取水井戸（統合整備時）



・旧低区配水池（統合整備時）



・旧高区配水池（統合整備時）



・統合竣工風景



10. 千歳町

千歳町の最初の水道は昭和34（1959）年に創設された国分簡易水道です。その後、昭和47（1972）年に千歳町全域に給水するため国分簡易水道を拡張し千歳簡易水道を創設しました。

その後は、年末の使用水量増大で断水するなど新水源の確保に苦労しましたが、平成5（1993）年の整備事業により毘沙門地内に千歳第3浄水場を新設し安定した水源が確保されるとともに、千歳町国分に第2配水池を新設し安定給水が図られました。

平成30（2018）年に上水道事業に統合し、三宅浄水場系統平和台配水池の給水区域となり、上水道の水を給水するため千歳町内に加圧ポンプ場を新設し千歳第2配水池へ送水、千歳町全域と保津ヶ丘地区に給水しています。

この統合で上水道として一つの水道事業となり、運営の効率化と将来にわたって安全・安心・安定給水が図られることとなりました。

・千歳第3浄水場記念碑



●国分簡易水道

国分簡易水道は、昭和34（1959）年、千歳町の中で給水人口400人、計画一日最大給水量60m³/日として最初に創設されました。

水源は千歳町国分石松1番地付近の溪流を堰き止め、取水枳を設けて浄水場の着水井までφ50mmのビニル管の導水管を282m布設しました。着水井より緩速ろ過池へ送り、塩素滅菌を行い配水池（容量40m³）へ貯水し、自然流下により給水しました。

昭和48（1973）年に千歳町全域へ給水を拡張する事業により千歳簡易水道を創設、国分簡易水道もその給水区域に含み国分簡易水道区域の施設はそのまま使用し、従来通りの給水を継続していました。

平成4（1992）年の水道施設整備工事で千歳第3浄水場を毘沙門地内に新設し、国分浄水場の南に、千歳第2配水池が新設されたことにより、老朽化した国分浄水場や配水池は休止することとなりました。

平成30（2018）年の上水道事業との統合に際しては、浄水場設備は撤去し、国分配水池は地元の防火水槽として活用されています。

・旧国分水源



・旧国分配水池



・旧国分浄水場



●千歳簡易水道

千歳簡易水道は国分簡易水道に引き続き千歳町全域への給水区域拡張機運が高まり、昭和47（1972）年に千歳町全域に簡易水道を拡張し、国分簡易水道もその中に含んでいます。

給水人口1,620人、計画一日最大給水量250m³/日で、千歳町千歳垣内75番地に千歳第1浄水場（出雲系）を設置し、場内の取水井戸から塩素滅菌後、千歳町千歳蔵谷11-4に設置された千歳第1配水池（容量126m³）にポンプで送水され自然流下で給水しました。その後も安定した水源確保のため千歳町国分後田（さくら公園駐車場南）に第2浄水場を建設しましたが、安定した水源確保に苦労し、さらなる水量拡張のため平成4（1992）年に3回目の拡張整備事業を実施し、計画一日最大給水量を535m³/日とし、千歳町毘沙門中巻22-2に新たに千歳第3浄水場（施設能力389m³/日）を建設し、場内の取水井戸から塩素滅菌を行い、千歳町国分石松1-470に新設した千歳第2配水池（容量126m³）に送水しました。

この拡張事業で千歳町全地域を賄える安定した水源が整備され、平成30（2018）年の上水道統合までの25年間、水質、水量とも安全な水源としてその役目を果たしました。

平成30（2018）年の上水道事業との統合に際しては、老朽管路の更新など国、府、市の補助を受け整備しました。上水道の水を給水するため千歳加圧ポンプ場を新設するとともに送水管路を布設し、既存の千歳第2配水池へ送水、自然流下により千歳町全域と保津ヶ丘地区に給水しました。これにより千歳簡易水道の施設は千歳第2配水池と新設した千歳加圧ポンプ場のみとなり、他の施設は廃止し、浄水場跡地は地元の交流場所等として活用されています。

・旧千歳第1浄水場



・旧千歳第2水源



・旧千歳第3浄水場



・千歳第1配水池



・千歳加圧ポンプ場



・千歳第2配水池

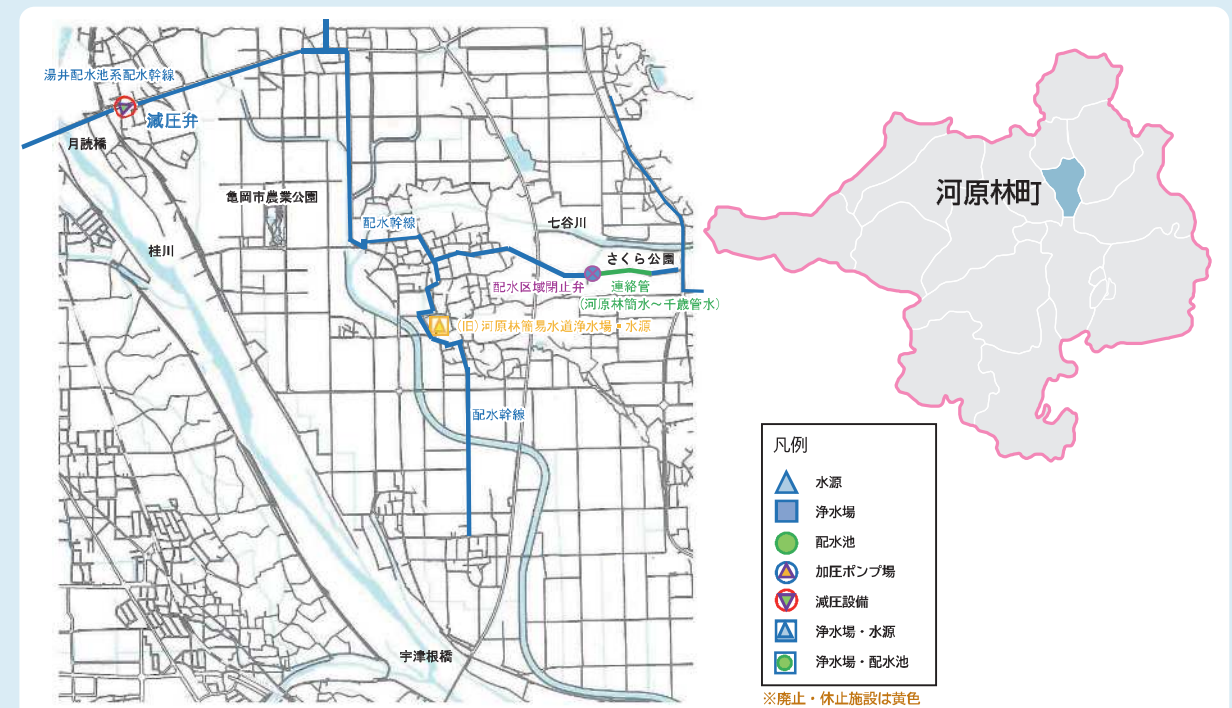


11. 河原林町

河原林町における水道は、昭和39（1964）年に河原林簡易水道が創設されました。その後、平成17（2005）年に隣接する馬路簡易水道、旭簡易水道との統合により、川東簡易水道として創設し、平成20（2008）年に統合事業を完了し4月から給水を開始しました。

平成30（2018）年の上水道事業への統合により、千代川浄水場系統の湯井配水池の給水区域となり、亀岡市が一つの水道事業となり運営の効率化と将来にわたり安全・安心・安定給水が図られることになりました。

施設位置図（令和6年現在）

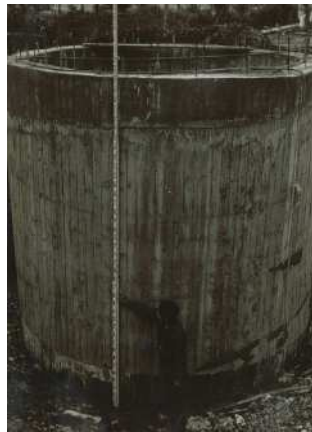


●河原林簡易水道

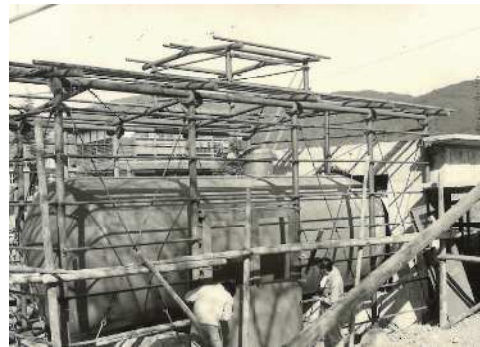
河原林簡易水道は昭和39（1964）年に計画給水人口1,500人、計画一日最大給水量225 m^3 /日で創設されました。水源は河原林町河原尻高野垣内59の5の浄水場内（現河原林町自治会前グランド南）に浅井戸が設けられ、配水池を設置できる高所が町内で確保できないことから、浄水場内に気圧タンクを設置し井戸から取水・送水兼用ポンプで送水された原水を、塩素滅菌後気圧タンクに入れ空気圧を利用して各家庭に給水しました。気圧タンクの有効容量は6.25 m^3 で時間最大給水量の20分間の容量とし、内径 ϕ 2,200mm、胴長6,000mmでした。

また、浄水場には非常時の対応のために予備動力として、ディーゼルエンジンが設置されていました。

・創設当時の河原林水源（浅井戸）建設工事中



・創設当時気圧タンク室建設工事



・気圧タンク・ディーゼルエンジン



・創設当時の河原林浄水場



●川東簡易水道

川東簡易水道は平成17（2005）年に、隣接する馬路簡易水道、旭簡易水道と3つの簡易水道統合事業を行い、計画給水人口3,915人、計画一日最大給水量1,860m³/日で、川東簡易水道の創設認可を取得し、平成20（2008）年3月には統合事業を完了し4月から給水を開始しました。

川東簡易水道の統合事業では、統合による水量増大分について馬路浄水場で新たに取水井戸を新設し、送水ポンプにて馬路配水池へ送水し、自然流下で河原林地域へ給水しました。これに伴い、河原林浄水場は休止しました。平成30（2018）年の上水道事業との統合に際しては、川東簡易水道として老朽管路の更新など国、府、市の補助を受け整備事業を実施し、千代川町の湯井配水池から月読橋に添架された配水管φ200mmにより、馬路町を経由して、河原林町全域に給水しています。

河原林町では（旧）河原林簡易水道の浄水場が廃止された後も、一部を改造し地元管理の倉庫として引き続き活用されました。

・旧河原林浄水場・取水井戸（簡易水道統合時）



12. 馬路町

馬路町の水道は、昭和37（1962）年に馬路簡易水道が創設されました。その後、昭和63（1988）年に使用水量増大のため施設拡張を行い、平成17（2005）年に隣接する旭簡易水道と河原林簡易水道を統合し、川東簡易水道を創設し、平成20（2008）年統合事業を完了し4月から給水を開始しました。

平成30（2018）年に上水道事業に統合し、千代川浄水場系統湯井配水池の給水区域となり、亀岡市が一つの水道事業となり運営の効率化と将来にわたり安全・安心・安定給水が図られることになりました。



・記念碑



里路の水

馬路で生まれ育まれてきた人たちの、懐かしく大切な水に思いをはせながら、美しい自然と相まって、いつまでも安定した給水ができるよう祈念すると共に、馬路町の限りない発展を願って「里路の水」としました。

・月読橋配水管添架（上水道統合）



・月読橋下部φ200mm配水管



●馬路簡易水道

馬路簡易水道は昭和37（1962）年に給水人口2,100人、計画一日最大給水量315m³/日で創設されました。水源は馬路町堂ノ前20番地内に深さ8.5mの浅井戸を設け、ポンプ室を設置し、塩素滅菌した浄水を送水ポンプ（取水を兼ねる）で、送水管φ100mm石綿セメント管451mを布設して、配水池に送水しました。配水池は馬路町呉弥山地内に容量137m³が建設され自然流下により各家庭に給水しました。

浄水場には非常時の対応のために予備動力としてディーゼルエンジンが設置されていました。その後、昭和63（1988）年に施設拡張を行い、計画一日最大給水量1,050m³/日とし浄水場の施設能力増強と配水池（容量335m³）を増設し、合計492m³の配水池容量となりました。

・創設当時の馬路浄水場



・旧馬路配水池（昭和63年拡張時）



●川東簡易水道

川東簡易水道は平成17（2005）年に、隣接する河原林簡易水道、旭簡易水道と3つの簡易水道統合事業を行い、計画給水人口3,915人、計画一日最大給水量1,860m³/日で、川東簡易水道の創設認可を取得し、平成20（2008）年3月には統合事業を完了し4月から給水を開始しました。

馬路浄水場では3つの簡易水道に対応できる水源として深井戸を新設し、取水ポンプにより塩素滅菌した後、馬路配水池に送水し各戸に給水しました。平成30（2018）年の上水道統合に際しては、平成8（1996）年に馬路簡易水道と上水道との間で整備した緊急連絡管（月読橋添架）を上水道からの幹線配水管として活用することが可能となったため、馬路簡易水道の水源並びに浄水場、馬路配水池は緊急時の施設として運転を休止し予備施設としています。

この緊急連絡管は、馬路簡易水道だけではなく南丹市八木町の簡易水道との緊急連絡管とし双方協議のもと整備されたものであり、上水道との連絡に当たり最も有効に活用されました。また、老朽管路の更新など国、府、市の補助を受け整備事業を実施しました。

・旧馬路浄水場（簡易水道統合時）



・操作盤



・水質計器

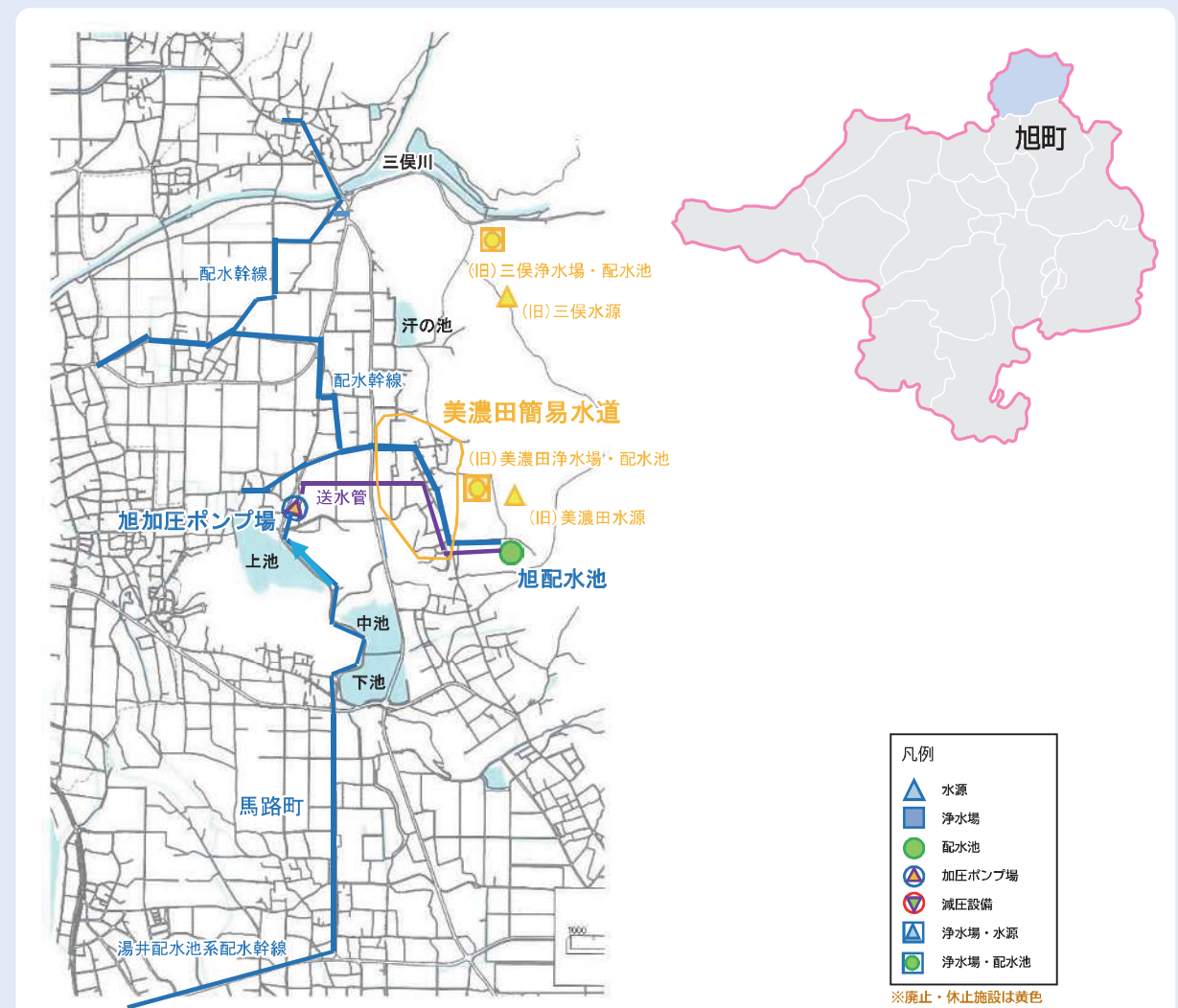


13. 旭町

旭町における最初の水道は、昭和33（1958）年に創設された美濃田簡易水道でした。昭和41（1966）年には旭町全域を給水区域とする旭簡易水道として拡張され、三俣浄水場が新設されました。その後、平成17（2005）年には隣接する馬路簡易水道、河原林簡易水道と統合し、川東簡易水道の創設認可を取得し、平成20（2008）年に事業を完了し4月から給水を開始しました。この事業では、馬路浄水場に三つの簡易水道（河原林、馬路、旭）の水源として取水井戸を新設し、塩素滅菌した水を馬路配水池に送り、そこから旭町に新設した旭加圧ポンプ場で加圧し、旭配水池（新設）へ送水、自然流下で各家庭に給水しました。

平成30（2018）年の、上水道事業への統合に際しては、千代川浄水場系統の湯井配水池の水を旭加圧ポンプ場から旭配水池へ送水し、自然流下で各戸に給水しています。この統合により亀岡市は一つの水道事業となり運営の効率化と将来にわたり安全・安心・安定給水が図られることになりました。

施設位置図（令和6年現在）



●美濃田簡易水道

美濃田簡易水道は昭和33（1958）年、旭町の中で美濃田地区を対象として最初に創設され、計画給水人口500人、計画一日最大給水量75m³/日でした。水源は旭町幡谷の谷川の水を堰き止め、堰堤はコンクリート造りにて護岸としました。取水堰堤よりφ50mmのビニル管にて着水井へ導水し、緩速ろ過池でろ過後塩素滅菌し配水池(容量32m³)に貯留し、自然流下により各家庭に給水しました。

昭和41（1966）年に旭町全域への簡易水道の拡張により旭簡易水道を創設、美濃田簡易水道もその区域に含まれています。美濃田簡易水道区域はそのままの施設を使用し従来通りの給水を継続しており、平成17（2005）年の川東地区の3つの簡易水道統合に際しては旭配水池と旭加圧ポンプ施設を新設し、浄水はすべて馬路浄水場からの水としています。これにより美濃田簡易水道の施設はすべて撤去し、土地を地元所有者へ返却しました。

・旧美濃田浄水場建設工事



・配水管工事



●旭簡易水道

旭簡易水道は昭和41（1966）年旭町全域を給水区域とするため、三俣浄水場を新設しました。拡張する際の計画給水人口は920人、計画一日最大給水量は138m³/日で、すでに設置されていた美濃田簡易水道を含む旭簡易水道として創設し、計画給水人口1,420人、計画一日最大給水量213m³/日でした。

拡張する三俣系の新たな水源は旭町郷の口地先三俣橋上流約1kmの三俣川に流入する小谷川に取水用溢流堰堤を設け取水設備とし、浄水場までφ75mmのビニル管により導水しました。着水井の三角ノッチにより水量を計量し、緩速ろ過した後、調整室内で塩素滅菌を行い、配水池（容量82m³）に貯留し自然流下により各家庭へ給水しました。これまでの美濃田系と新たに三俣系を拡張整備して、合わせて旭簡易水道として昭和42（1967）年に給水を開始しました。

・旧三俣浄水場全景



・旧ろ過調整滅菌室



・旧三俣水源



●川東簡易水道

川東簡易水道は平成17（2005）年に、隣接する河原林簡易水道、馬路簡易水道と3つの簡易水道統合事業を行い、計画給水人口3,915人、計画一日最大給水量1,860m³/日で、川東簡易水道の創設認可を取得し、平成20（2008）年3月には統合事業を完了し、4月から給水を開始しました。統合事業では馬路浄水場を水源として、旭町に加圧ポンプ場を新設し旭配水池（容量380m³）に送水、旭町全域に給水を行い三俣浄水場や旧配水池は予備施設としています。

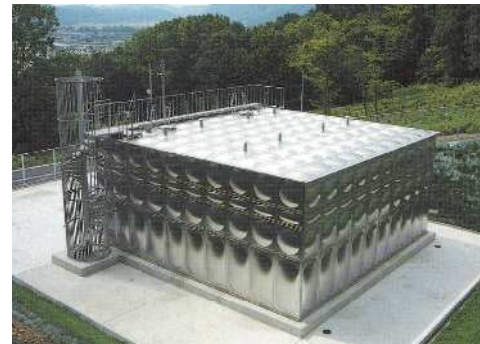
平成30（2008）年の上水道事業への統合に際しては、川東簡易水道として老朽管路の更新など国、府、市の補助を受け整備事業を実施し、千代川浄水場系統の湯井配水池の水を、これまで通り旭加圧ポンプ場を経由して旭配水池に送水し各家庭に給水しています。

これにより、旭町で稼働する施設は旭加圧ポンプ場と旭配水池のみとなり、予備施設としていた三俣浄水場は廃止し借地していた三俣浄水場の土地は地元へ返却、施設一式は譲渡し地元の農業水利施設として活用されています。

・旭加圧ポンプ場



・旭配水池



・緊急遮断弁（旭配水池に設置）



14. 吉川町

吉川町における水道は、昭和32（1957）年に給水人口1,000人、計画一日最大給水量150m³/日で吉川簡易水道が創設されました。

吉川町は鉄分の多い水に苦勞された地域であり、早急な簡易水道の建設が望まれていました。昭和49（1974）年に上水道第4次拡張事業により上水道事業給水区域として、配水管等の整備を行った後、平成2（1990）年に上水道に統合するまで簡易水道を継続しました。

施設位置図（令和6年現在）



●吉川簡易水道

水源は吉川町上河原地内92に浄水場を設置し、場内に内径2.5m、深さ6.1mの浅井戸を設け、配水池を設置できる高所が町内で確保できないことから、浄水場内に気圧タンク（容量3.3m³）を設置し井戸から取水・送水兼用ポンプで送水された原水を、塩素滅菌後気圧タンクに入れ空気圧を利用して各家庭に給水されました。また、浄水場には非常時の対応のために予備動力として、ディーゼルエンジンが設置されていました。

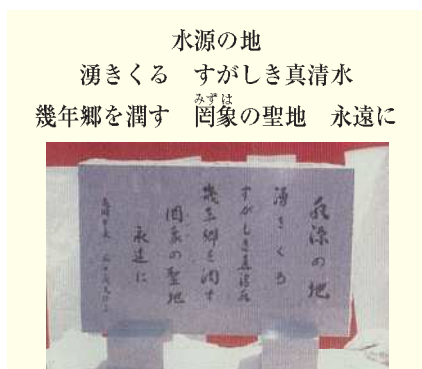
昭和49（1974）年に上水道区域とする認可を受けた後、老朽化した配水管の更新等の整備を行い、平成2（1990）年に上水道事業に統合した時点で、簡易水道の浄水場は廃止しました。吉川町は湯井配水池系統の給水区域となっており、一部吉川小学校から国道9号線側は上水道の減圧区域からの給水となっています。

現在、吉川町には、湯井配水池と平和台配水池を結ぶ連絡管が、京都縦貫自動車道の側道に埋設されており、千代川浄水場と三宅浄水場間における効率的な配水管理と、有事に備えた給水対応への重要な役割を担っています。

・旧吉川浄水場



・吉川簡易水道廃止時の記念碑



15. 曾我部町

曾我部町における水道は、昭和38（1963）年に一部を除く地域で創設されました。その後も3回にわたる改良や整備事業を行い、昭和59（1984）年には曾我部町全域を給水区域とする拡張事業認可を取得し、国・府・市の補助金を受け事業を実施しました。

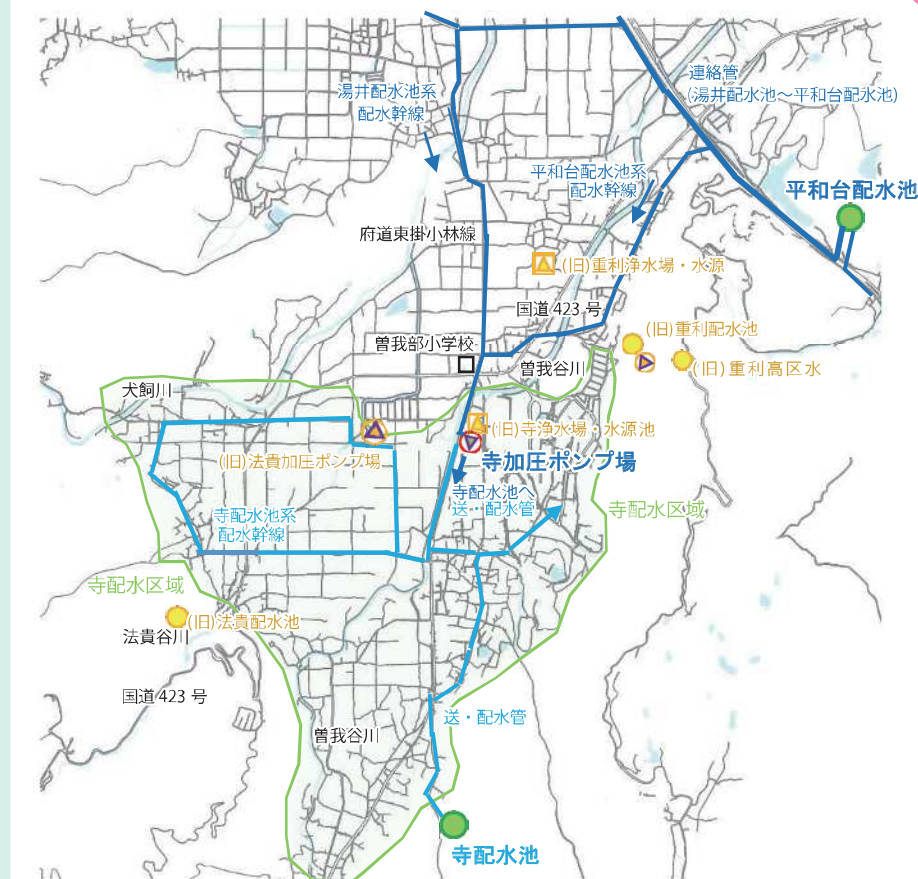
平成21（2009）年には上水道事業と統合し、平和台配水池及び湯井配水池の給水区域となりました。ただし、南条学ヶ丘や寺、犬飼、春日部、法貴地区はこれまでどおり寺配水池からの給水区域として、上水道の水を寺加圧ポンプで寺配水池へ送水、配水池に貯水し給水しています。

・曾我部簡易水道竣工記念碑 昭和62（1987）年



清水 人を和し
清水の源 里を潤す

施設位置図（令和6年現在）



●曾我部簡易水道

曾我部簡易水道は昭和38（1963）年、計画給水人口2,100人、計画一日最大給水量585 m^3 /日で創設されました。創設時の給水区域は曾我部町全域ではなく重利・南条・西条・穴太・法貴地区を対象としたものでした。水源は、重利地内の浄水場に浅井戸を設け、塩素滅菌を行い、送水ポンプで重利地内の低区（重利）配水池（容量204.0 m^3 ）に送水され各家庭に給水されました。法貴地区には、低区配水池の水を法貴加圧ポンプ場（犬飼）で加圧し法貴地区の高区（法貴）配水池（容量42.8 m^3 ）に送水され、法貴地区に給水していました。その後も改良、整備を行いながら、昭和59（1984）年に曾我部町全域を給水する認可変更を取得しました。計画給水人口は3,920人、計画一日最大給水量は1,250 m^3 /日とし、寺浄水場に浅井戸を設け急速ろ過機で鉄分を除去、塩素滅菌した後、送水ポンプにて春日部地内に新設した高区（寺）配水池（容量345 m^3 ）へ送水し、寺、犬飼、春日部、法貴、南条学ヶ丘地区に昭和61（1986）年4月から給水を開始しました。その時点で法貴配水池、法貴加圧ポンプ場は廃止しました。

その後、平成9（1997）年曾我部町春日部地内の寺配水池に配水池（容量537 m^3 ）を増設し安定した給水を図りました。平成21（2009）年に上水道事業との統合を行い平和台配水池及び湯井配水池双方からの給水区域となりました。ただし、高台地域に給水している寺配水池の給水区域はこれまで通り運用していくため、寺浄水場を加圧ポンプ場に改造し、加圧ポンプにて寺配水池に送水し、各家庭に上水道の水を給水しています。

現在、曾我部町内で稼働している施設は寺加圧ポンプ場と寺配水池のみです。

・創設当時の重利浄水場



・創設当時の重利低区配水池



・旧法貴加圧ポンプ場



・寺加圧ポンプ場（旧寺浄水場）



・寺配水池



16. 本梅町

本梅町における水道は昭和43（1968）年に計画給水人口1,370人、計画一日最大給水量214 m^3 /日で本梅簡易水道が創設されました。

その後、人口の増加などによる給水量の増加により、昭和54（1979）年に配水池の増設がされました。平成5（1993）年には隣接する西部簡易水道と統合を行い、亀西簡易水道として創設し、平成8（1996）年3月に統合事業を完了し4月から給水を開始しました。

平成21（2009）年上水道事業に統合し、上水道事業の給水区域となり、将来にわたり安全・安心・安定給水が図られることとなりました。

施設位置図（令和6年現在）



●本梅簡易水道

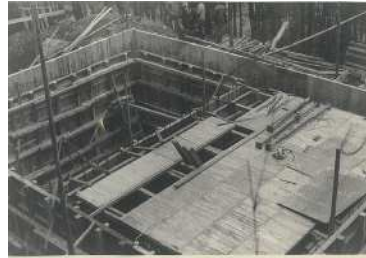
本梅簡易水道は昭和43（1968）年に計画給水人口1,370人、計画一日最大給水量214 m^3 /日で創設されました。水源は、小学校敷地内に浅井戸を設けていました。井手浄水場は小学校西側、出雲神社前に設置され、浅井戸から取水ポンプで揚水し塩素滅菌処理後送水ポンプにより本梅町西山1番地内に設置した配水池（井手配水池：容量113 m^3 ）へ送水し、自然流下により各家庭に給水しました。また、浄水場には非常時の対応のために予備動力として、ディーゼルエンジンが設置されていました。

昭和54（1979）年には増加する給水量に対応するべく計画給水人口1,800人、計画一日最大給水量420 m^3 /日で施設の拡張認可を取得、旧本梅町自治会前に浅井戸を新設し、昭和59（1984）年に井手配水池の増設（容量121 m^3 ）を行い配水池容量合計234 m^3 となり、安定給水を図りました。

・井手浄水場建設工事（現在は井手加圧ポンプ場）



・井手配水池建設工事（現在も使用）



・旧自治会前浅井戸



・増設配水池（昭和54（1979）年）



● 亀西簡易水道

亀西簡易水道は平成5（1993）年、隣接する西部簡易水道との統合事業を行いました。計画給水人口4,910人、計画一日最大給水量1,964m³/日で創設認可を取得し、平成8（1996）年3月には統合事業を完了し4月から給水を開始しました。

本梅簡易水道の施設としては、井手浄水場と井手配水池（容量234m³）はそのまま使用し、高区系のみの給水区域を受け持ち、その他の区域は新たに設置した湯の花配水池（容量858m³）の給水区域となりました。

亀西簡易水道の浄水場については、既存の井手浄水場、青野浄水場、赤熊浄水場に加え新たに上水道から1,529m³/日（約80%）を浄水として受水することになりました。上水道からの分水ルートは佐伯加圧ポンプ場で送水ポンプにより送水した水を一旦、湯の花調整池（旧湯の花配水池）で貯水し、その水をさらに本梅町平松地内に新設した湯の花加圧ポンプ場から本梅町平松谷口地内に新設した湯の花配水池へ送水しました。このため、佐伯加圧ポンプ場では分水量を増強し、旧湯の花配水池を調整池として機能させる改造を行いました。

平成21（2009）年に上水道事業に統合し上水道区域となり、上水道から100%の給水を受けるため、既存の本梅町内の水源はすべて廃止し小学校と自治会にそれぞれ整理し移管しました。また、井手浄水場は井手配水池への加圧ポンプ場として改造し、井手配水池へ送水しています。現在、本梅町地内で稼働している上水道施設は、井手加圧ポンプ場、井手配水池、湯の花加圧ポンプ場、湯の花配水池、そして畑野町へ送水する西加舎第1加圧ポンプ場、西加舎第2加圧ポンプ場です。

・湯の花加圧ポンプ場



・湯の花配水池



17. 東本梅町

東本梅町における水道は、昭和47（1972）年に松熊簡易水道が創設されました。その後、昭和51（1976）年に宮前町、東本梅町全域を給水区域とする西部簡易水道が創設され、松熊簡易水道も給水区域に含めました。

平成5（1993）年には隣接する本梅簡易水道と統合を行い、亀西簡易水道として創設し、平成8（1996）年3月に統合事業を完了し4月から給水を開始しています。平成21（2009）年上水道事業との統合により、上水道事業の給水区域となり、将来にわたり安全・安心・安定給水が図られることとなりました。

・松熊簡易水道記念碑



施設位置図（令和6年現在）



●松熊簡易水道

松熊簡易水道は昭和47（1972）年に計画給水人口105人、計画一日最大給水量16m³/日で創設されました。水源は松熊地内に深井戸が設置され、松熊浄水場として除鉄用急速ろ過機と塩素滅菌処理を行い、送水ポンプで松熊配水池（容量43m³）に送水し自然流下により各家庭に給水しました。

・創設時の松熊浄水場



・創設時の松熊配水池



●西部簡易水道

東本梅町、宮前町全域を給水区域とする西部簡易水道は昭和51（1976）年に創設され、松熊簡易水道も給水区域に含んでいます。西部簡易水道は計画給水人口2,230人、計画一日最大給水量347m³/日で昭和51（1976）年に創設認可を取得、昭和53（1978）年3月に工事を完了し、4月から給水を開始しました。西部簡易水道では、青野浄水場と青野配水池（容量167m³）を新設し、松熊浄水場、松熊配水池（容量43m³）と併せて各家庭に給水しました。

（西部簡易水道の施設の詳細は宮前町で説明。）

その後、昭和61（1986）年取水井の水量減少に伴い、第4水源として東本梅町に赤熊浄水場（浅井戸）を新設する認可を取得しました。その際、松熊浄水場と松熊配水池は休止し、赤熊浄水場、青野浄水場から塩素滅菌後、青野配水池へ送水し松熊地区に給水を行いました。

・旧赤熊浄水場、取水井戸



●亀西簡易水道

平成5（1993）年に隣接する本梅簡易水道と統合事業を行い、平成8（1996）年3月に統合事業を完了し4月から亀西簡易水道として松熊地区も給水を開始しました。（事業の詳細は本梅町に記載）

平成21（2009）年に上水道事業と統合し上水道区域となり、上水道からの分水ルートにより100%の給水を受けるため、既存の赤熊浄水場は廃止し地元へ譲渡され農業用の井戸として活用されています。

18. 宮前町

宮前町における水道は、昭和51（1976）年に計画給水人口2,230人、計画一日最大給水量347m³/日で東本梅町の松熊簡易水道も給水区域とする西部簡易水道が創設されました。

その後、昭和61（1986）年に取水井戸の枯渇による新水源の確保や平成2（1990）年には大学誘致による拡張事業を行いました。平成5（1993）年隣接する本梅簡易水道と統合を行い亀西簡易水道として創設、平成8（1996）年3月に統合事業を完了し4月から給水を開始しました。平成21（2009）年上水道事業との統合により、上水道事業の給水区域となり、将来にわたり安全・安心・安定給水が図られることとなりました。

施設位置図（令和6年現在）



●西部簡易水道

西部簡易水道は昭和51（1976）年、宮前町、東本梅町全域を給水区域とする西部簡易水道が計画給水人口2,230人、計画一日最大給水量347m³/日で創設され、松熊簡易水道も給水区域に含んでいます。

水源は既存の松熊簡易水道の水源と青野浄水場系として3箇所の深井戸が設置されました。浄水場は青野小学校前に建設され、水源から送られた原水を急速ろ過し、塩素滅菌した後、送水ポンプで青野配水池（容量167m³）へ送水、自然流下により各家庭に給水しました。また、浄水場には非常用電源とし発電機が設置されていました。

平成2（1990）年には、使用水量の増大と取水量減少により上水道分水の認可を取得、第5水源として千代川町北ノ庄から、新たな水源を確保しました。併せて、大学の誘致により給水区域の拡張も行いました。

・旧青野第2水源



・旧青野配水池建設工事



現在は、千代川町北ノ庄に設置した北ノ庄加圧ポンプ場を効率的に使用することにより青野浄水場を休止し、すべて湯の花ルートと北ノ庄ルートからの給水となっており、稼働施設はありません。

西別院町地内には公営水道を整備していない地域もあり、それぞれの地域や個人で飲料水を確保し管理されています。そうした水道未普及地域には安定、安全な飲料水を確保するため、亀岡市として様々な補助制度を設け支援を行っています。



●犬甘野簡易水道

犬甘野簡易水道は昭和50（1975）年に計画給水人口210人、計画一日最大給水量32m³/日で創設されました。

犬甘野浄水場は犬甘野営農センター東側に設置され、南側の河川沿いに設けられた取水井戸（深井戸）を第1号取水井戸としています。水源から取水ポンプにより犬甘野浄水場へ送水し、急速ろ過機でろ過、塩素滅菌処理した後、浄水池に入り、送水ポンプにて犬甘野配水池（容量54m³）に送水し自然流下により各家庭に給水しました。また、浄水場には非常用電源とし発電機が設置されました。平成7（1995）年に水源水量の低下により、犬甘野浄水場内に第2号取水井戸（深井戸）を新設しています。

平成12（2000）年に隣接する百陀簡易水道、小規模水道施設と統合事業に着手し新たに犬甘野簡易水道を創設しました。計画給水人口350人、計画一日最大給水量142m³/日で、統合に当たっては、既存施設はすべて使用しています。

平成30（2018）年の上水道事業への統合に際しては、犬甘野簡易水道として老朽管路の更新など国、府、市の補助を受け整備事業を実施し、上水道事業との経営統合を行い運営に関し効率化と安心、安全給水が図られることとなりました。

・犬甘野第1水源



・創設時の犬甘野浄水場



・現在の犬甘野浄水場



・創設時の犬甘野配水池（現在も使用）



●百陀簡易水道

百陀簡易水道は昭和43（1968）年に飲料水給水施設として創設された水道施設でしたが、その後水量の増加に伴い昭和61（1986）年に計画給水人口110人、計画一日最大給水量23m³/日をもって簡

易水道事業として創設されました。百陀浄水場は下の谷公民館の南側に設置され、創設時は表流水による1箇所を水源としていましたが、昭和61（1986）年簡易水道事業創設時に取水井戸（深井戸）を新設し、浄水場に送水し緩速ろ過池でろ過し塩素滅菌後、百陀配水池（容量23m³）へ送水し、自然流下で各家庭に給水しました。平成元（1989）年に取水施設の変更、平成3（1991）年に給水量の増加による事業変更認可を受け百陀配水池（容量62m³）を新設し旧配水池は予備施設としています。また、平成8（1996）年には水源を新設して、安定給水の確保につとめ、計画給水人口110人、計画一日最大給水量34m³/日として改良事業を行いました。

平成12（2000）年に隣接する犬甘野簡易水道、小規模水道施設と統合事業を行い、新たに犬甘野簡易水道を創設しました。統合に当たっては、既存施設はすべて使用することとしています。

平成30（2018）年には犬甘野簡易水道として上水道事業との経営統合を行い、上水道として一つの水道事業となり、運営に関し効率化と安心、安全給水が図られることとなりました。

・百陀第2水源



・創設時の百陀浄水場



・現在の百陀浄水場



・百陀配水池



・石碑



●小規模水道施設(下条地区)

下条地区には昭和60（1985）年に中山間地区農業構造改善事業により創設された小規模水道施設がありました。

平成12（2000）年に隣接する犬甘野簡易水道、百陀簡易水道と統合事業を行い、新たに犬甘野簡易水道を創設しました。統合に当たっては、下条浄水場と水源、下条配水池（容量51m³）は犬甘野簡易水道の施設として使用することとしています。

また、上水道事業への統合に際しては、犬甘野簡易水道として老朽管路の更新など国、府、市の補助を受け整備事業を実施し、平成30（2018）年には上水道事業との経営統合を行い、上水道として一つの水道事業となり、運営に関し効率化と安心、安全給水が図られることとなりました。

・下条浄水場、水源



・下条配水池



● 柚原簡易水道

柚原簡易水道は昭和52（1977）年に計画給水人口190人、計画一日最大給水量47.2m³/日で創設されました。

柚原浄水場は西別院小学校の道路を挟んだ東側に設置され、水源は場内に設けられた浅井戸で、取水ポンプで浄水池に送り塩素滅菌後、送水ポンプで柚原配水池（容量66m³）に送水され自然流下により各家庭に給水されました。その後、平成7（1995）年に既存水源の安全な水質確保が困難となり、新たに深井戸による水源を柚原配水池の隣接地に新設しました。既存の浄水場内の浅井戸は予備施設としています。

平成28（2016）年に上水道統合に先立ち、施設の稼働が認可に対し過剰な運用があり適正に整理を行うべく変更認可を行っています。過剰な配水量の原因であった民間施設との協議により、専用水道として独立することと、予備施設としていた柚原浄水場内浅井戸の安全運用により施設拡張の必要はなくなりました。

平成30（2018）年の上水道事業への統合に際しては、老朽管路の更新や施設の改良工事など国、府、市の補助を受け整備事業を実施するとともに、柚原浄水場内の浅井戸については、水質監視機器などの常時監視体制を強化し、令和6（2024）年度には紫外線による滅菌装置を設備することでさらなる安全性を高めています。

上水道事業との統合では経営統合を行い、上水道として一つの水道事業となり、運営に関し効率化と安心、安全給水が図られることとなりました。

・柚原第1水源（浅井戸）



・柚原浄水場



・柚原配水池



20. 東別院町

東別院町における水道は昭和46（1971）年に創設された小泉飲料水供給施設があり、現在は水道事業の付帯施設として管理を行っています。東別院町地内（小泉地区を除く）は、水源が豊富なこともあり水道施設は地域や個人で管理を行っています。高額な地元負担を必要とする水道整備への強い要望はなく水道未普及地域が多く存在しています。また、茨木市に隣接していることもあり大規模な団地開発も行われ、民間が運営する簡易水道もありましたが現在では地元が管理する水道施設となっています。

そうした水道施設は、入居者の減少や水道施設の老朽化などにより持続することも困難な状況の中、地元では管理に苦勞されています。そこで、水道未普及地域には、安定、安全な飲料水を確保するため、亀岡市として様々な補助制度を設け支援を行っています。

施設位置図（令和6年現在）



● 小泉飲料水供給施設

小泉飲料水供給施設は亀岡市の焼却場設置に関連して、昭和46（1971）年に計画給水人口100人、計画一日最大給水量15m³/日で、亀岡市条例で設置する飲料水供給施設として創設されました。

水源は東別院町小泉滝ヶ畑地内の渓流水とし、堰堤を設け取水し、原水を送水ポンプで高所にある浄水場までVPφ40mmの導水管で送水しています。浄水場では着水井で送水量を調整し、緩速ろ過池でろ過し塩素滅菌後、隣接する配水池へ貯水、自然流下により各家庭へ給水しています。

平成30（2018）年の簡易水道の上水道統合に際しては、水道法の適用を受けない小泉飲料水供給施設は、付帯施設として水道事業で管理することとなりました。

・創設時の水源



・小泉浄水場、配水池



・小泉浄水場、ろ過池



・竣工式典



●水道未普及地域

東別院町は公営水道が整備されていない水道未普及地域として、各ご家庭や集落単位により水道が確保されています。現在の社会にライフラインである水道の整備は不可欠ですが、亀岡市では水道事業の特殊性からすべての地域に整備されておらず、地域の状況に応じ独立採算事業として簡易水道事業や上水道事業として整備されてきた経過があります。

水源が豊富な地域では、それぞれの家庭で井戸などが設置されることや、共同で水源を整備されており、現在もそうした水源を有効に活用されている地域においては、高額な負担を伴う公営水道の整備を地域全体として推進していけない実情があるものと考えられます。

亀岡市においては、そうした地域の実情を考慮する中で、飲用水等の安定的な供給を確保し、もって公衆衛生の向上及び生活環境を確保できる体制を公営水道が整備されていない地域にも支援できるよう、次の補助金制度を実施しています。

①亀岡市飲用水水質検査費補助金	平成24（2012）年4月1日施行
②亀岡市家庭用取水施設等整備事業費補助金	平成24（2012）年4月1日施行
③亀岡市小規模水道配水施設更新事業費補助金	令和元（2019）年10月1日施行

21. 畑野町

畑野町は亀岡市最西部の山間部に位置し、大阪府境の北に隣接しています。昭和50（1975）年代前半から団地開発により人口が急増した地域です。団地開発者によって設置された水道や旧住民においては、井戸や谷水等により飲料水を確保していましたが、常に水質、水量に不安を抱える状況であり、公共的な水道整備が望まれていました。その状況から、専用水道（民間3箇所）を含む畑野町の全体的な水道未普及地域解消計画の取り組みが平成7（1995）年度から始まりましたが、安定した水源確保が困難（水量水質共に）、また高額な事業費、それぞれの地域状況（開発団地の事業者が異なる）等により、なかなか進展が図れていませんでした。

平成15（2003）年度に畑野町自治会を中心に積極的な公営水道設置要望の機運が高まり、平成18（2006）年4月からは、公営水道を推進する委員会が組織され、献身的な活動により平成20（2008）年12月19日付けで、亀岡市長に対し「上水道での整備推進要望書」が提出されました。同年末には亀岡市水道事業評価委員会による事業推進にかかる「答申」を得て、平成21（2009）年3月には畑野町を上水道区域とする給水条例の変更を行い、平成21（2009）年3月27日付けで国に対して上水道区域拡張による事業の届け出を提出し受理されました。これにより、事業の財源は国・府・市の補助金と地元分担金により、平成21（2009）年8月から5ヶ年計画で事業を開始しました。事業の進捗に併せ平成25（2013）年4月から一部の地域に給水を開始、平成26（2014）年3月に事業が完了し4月から畑野町全域に給水を開始しました。

上水道の水は千代川浄水場（GL92.00m）から送り、畑野町最初の千ヶ畑第1配水池（GL366.00m）まで高低差274mを4箇所の加圧ポンプと2箇所の配水池（湯井配水池、湯の花配水池）を經由して送水し給水されています。

事業概要は、配水池6箇所、加圧ポンプ設備7箇所、送水管布設11,010m、配水管布設34,640mにも及び、高低差の激しい地形での整備となりました。



・西加舎第1加圧ポンプ場（本梅町）



・西加舎第2加圧ポンプ場（本梅町）



・千ヶ畑第1配水池



・千ヶ畑第2配水池



・広野加圧ポンプ場



・高橋加圧ポンプ場



・広野配水池



・高橋配水池 土ヶ畑第1加圧ポンプ場



・土ヶ畑第1配水池 土ヶ畑第2加圧ポンプ場



・土ヶ畑第2配水池



第2節 亀岡市一つの水道事業

第2章簡易水道事業で述べた通り、国は平成19（2007）年度に経営基盤が脆弱な簡易水道事業などの持続可能な水道事業の実現を目指し、実質的な1事業体1水道事業への方針のもと、平成28（2016）年度をもって基本的に簡易水道事業への補助金を廃止することとしました。

亀岡市では、平成21（2009）年に策定した亀岡市水道ビジョンにおいては厚生労働省の方針を踏襲し、上水道に統合することとして段階的に作業を進め、平成27（2015）年度から事業を開始し、平成29（2017）年度に完了、平成30（2018）年度にすべての簡易水道を上水道と統合し一つの水度事業とする新しい体制の下で経営がスタートしました。

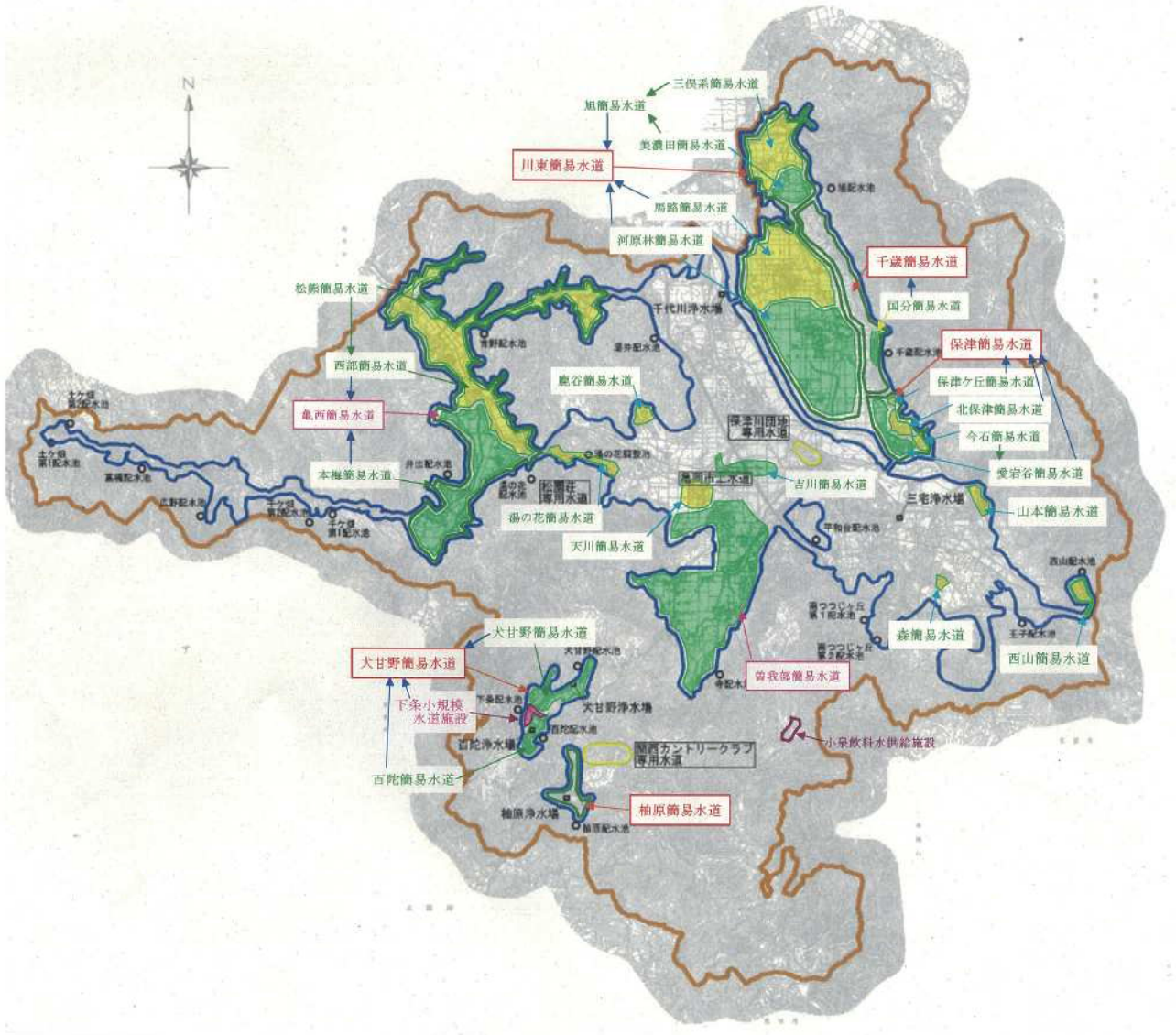
亀岡市を一つの水度事業とする施策として

- 湯井配水池、平和台配水池からの給水可能区域の既設浄水場及び配水池は廃止または休止とする。
 - ・対象浄水場…保津浄水場、千歳第三浄水場、馬路浄水場
 - ・対象配水池…保津低区配水池、北保津配水池、保津ヶ丘配水池、馬路配水池、青野配水池
- 水道料金については上水道料金体系へ一元化
- 簡易水道の老朽配水管の更新
- 保津、千歳方面への送水管を保津橋内部に布設
- 馬路、河原林、旭方面への月読橋添架の緊急連絡管を送水管として使用
- 旭地区は湯井配水池から旭加圧ポンプ場を経由して旭配水池へ貯水し配水を行う。
- 千歳、保津ヶ丘地区については平和台配水池から、千歳加圧ポンプ場を経由して千歳第2配水池へ貯水し配水を行う。
- 犬甘野及び柚原簡易水道は老朽施設及び老朽管路の更新を行い経営統合を行う。
- 小泉飲料水供給施設は、水道事業の付帯事業とする。

以上の統合に必要な事業に関しては、簡易水道補助金や一般会計からの繰入金、また地元積立基金が当てられると共に、統合する上水道事業との整合を図るため、基金が不足する簡易水道では地元負担により実現できたものです。

これにより、より効率的な運営が図られ、脆弱な経営基盤の改善と将来にわたる安定供給が図られることとなりました。

また、料金が低い地域では上水道料金に統一されたことにより、念願であった負担の軽減と持続可能な経営体制が整えられたものとなりました。



第4章 暮らしを支える水道施設

●統合時点（ひとつの水道）での水道事業の概要 平成31（2019）年3月末現在

事 項	内 容
行政区域内人口 (A)	88,833人
給水区域内人口 (B)	87,242人
給水人口 (C)	87,001人
人口普及率 (C ÷ A)	97.9%
給水区域内普及率 (C ÷ B)	99.7%
年間総配水量 (D)	10,287,817m³
年間有収水量 (E)	9,127,941m³
有収率 (E ÷ D)	88.7%
一日平均有収水量 (E ÷ 365日)	25,008m³